別紙１

集団指導日時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月　日 | 時　間 | サービス種類 |
| ３月２２日（金） | ９：３０～１６：３５（予定） | ・通所介護  ・通所介護（新しい総合事業の見直し）※  ・訪問入浴介護  ・訪問介護  ・訪問介護（新しい総合事業の見直し）※  ・処遇改善加算 |
| ３月２５日（月） | ９：３０～１６：３５（予定） | ・地域密着型サービス　※  　（地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）  ・地域密着型通所介護（新しい総合事業の見直し）※  ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売  ・処遇改善加算 |
| ３月２６日（火） | ９：３０～１６：４０（予定） | ・通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導  ・訪問看護  ・処遇改善加算  ・居宅介護支援　※  ・居宅介護支援（新しい総合事業の見直し）※ |

※通所介護（新しい総合事業の見直し）、訪問介護（新しい総合事業の見直し）、地域密着型介護サービス、地域密着型通所介護（新しい総合事業の見直し）、居宅介護支援及び居宅介護支援（新しい総合事業の見直し）についての説明は、高松市による指導内容に基づいたものになります。